

入院のしおり



あなたの入院は 月 日 (曜日) 時 分です。

入院の際は必ず「入院のしおり」をご持参ください。



医療法人 しょうわ会

正和なみき病院

■ 理 念 ■

誠実な医療と確かな介護ケアを提供し、
地域の皆様の健康増進と生活の
質的向上に貢献します

■ 基 本 方 針 ■

私たちは患者さまの

- ・ 生命を守るために、医療水準の向上に努めます
- ・ 安心のために、説明と対話を大切にします
- ・ 要望に応えるように、行政や他施設との連携に努めます
- ・ 安全のために点検と提案、改善に努めます

地域の皆様と共に歩んで行けるよう、法人の発展に努めます

■ 患者さまの権利 ■

- ・ 平等で最善の医療が受けられる
- ・ 健康に関する情報が得られる
- ・ 自己が決定する権利を保障され、診療方針の選択の自由が保障されている
- ・ プライバシーが守られる。個人の尊厳が保たれる
- ・ 苦情の申し立てができる
- ・ セカンドオピニオンが保障される

■ 患者さまへのお願い ■

- ・ 昔かかった病気、入院や内服薬を含めて自身の健康状態について情報を提供して下さい
- ・ 治療を継続して受ける事が出来ないと考えた時には主治医にお話下さい
- ・ 保険に関する情報を提供して下さい
- ・ 病院が決めた規則・ルールをお守り下さい

1 ご準備いただく品

チェックを入れてご確認ください

<input type="checkbox"/> パジャマ・ねまき 病衣・介護ねまき	・ 適当数
<input type="checkbox"/> 下着類	・ 成人の方は3～6枚 ・ 小児の方は5～6枚
<input type="checkbox"/> 室内履き	・ 底のすべらないものを1足 (スリッパ・ビニール樹脂製サンダル以外)
<input type="checkbox"/> 洗面具・入浴用具・つめ切り	・ 歯磨きセット、コップ1個 入れ歯の方は入れ歯安定剤(ポリデント等) 男性は電気ひげそり *週2回の入浴介助を予定しております。 事前にビニール袋にバスタオル1枚、 タオル3枚と着替えを準備して下さい。
<input type="checkbox"/> バスタオル・タオル	・ 適当数
<input type="checkbox"/> 水筒等・コップ <small>(必要な場合) らくのみ 食食用エプロン</small>	・ 1個(割れないもの)
<input type="checkbox"/> ティッシュ	・ 適当数
<input type="checkbox"/> 印鑑(認印)	・ 1個 *入院手続きに必要です。
使用中の <input type="checkbox"/> 内服薬 <input type="checkbox"/> 外用薬 <input type="checkbox"/> お薬手帳	・ 現在、服用されている方のみ *入院当日、外来へご提出下さい。
<input type="checkbox"/> ズボン・トレーニングウェア 運動靴	・ リハビリテーションを受ける方 *リハビリテーションに適した運動が出来る服装と 靴(ヒールが高くないもの)をお持ち下さい。
<input type="checkbox"/> メモ帳・筆記用具	・ 職員からの説明やご連絡の記録用などに ご利用ください。 (1階ロビーにある自動販売機にて購入できます。)
<input type="checkbox"/> 診察券	
<input type="checkbox"/> 健康保険証・減額認定証 限度額認定証・介護保険証	保険内容を確認します。 *入院当日、入退院受付へご提出下さい。

※ らくのみ、介護ねまき、エプロン他、簡単な日用品(例:イヤホン、衣類用洗剤など)を院内自販機にて販売しております。

※ 全ての持ち物には、はっきりとフルネームでお名前を記入して下さい。

※ 院内備え付けの洗濯機・乾燥機(有料)をご利用いただけます。

2 入院手続き

- (1) 入院は指定された時間に来院して下さい。
都合で遅れる時はあらかじめ大体の到着時間をお知らせ下さい。
- (2) 受付終了後、入院手続きとなります。



3 注意事項とお願い

入院中は医師、看護師および職員の指示、入院のしおりにある注意事項をお守り下さい。

患者さまの安全を守り、診療を円滑に行うとともに、最善の医療を提供するために、何卒ご理解のほどお願い申し上げます。また、入院中ご心配なことやご希望がありましたら、ご遠慮なく病院職員にお声をおかけ下さい。職員へのお心づけは固くご辞退申し上げます。お気遣いのないようお願いいたします。

◎注意事項をお守り下さい

以下の事柄は固く禁じられています。お守りいただけない場合は、直ちに退院していただくことがあります。

- ★病院職員に対する暴言・暴力・セクシャルハラスメント等により診療や業務に支障が生じる行為
- ★入院中の飲酒やアルコール類（ノンアルコール飲料含む）の持込み
- ★ナイフ・はさみ・針などの鋭利な物の持込み
- ★人体に有害な物の持込み（シンナー、トルエン、危険ドラッグ等）
- ★犬・猫・小鳥・魚などのペットや、植物などの持込み
- ★発火物・火気の持込み
- ★敷地内での喫煙（電子タバコや禁煙補助具を含む）。健康増進法に違反して病院敷地内で喫煙した場合、30万円以下の過料が科されることがあります。敷地内には駐車場及び車内も含まれます。
- ★入院中の自家用車の駐車（入退院時の一時駐車を除く）
- ★他の患者さまに対する以下の行為
 - 権利や自由を侵す行為
 - 病状や治療法等について勝手に説明、暗示、干渉すること
 - 金銭の貸し借り、物品の販売、宗教や政治活動への勧誘、賭博行為
 - その他の迷惑行為
- ★無断外出・外泊

◎外出・外泊は主治医の許可が必要です

外出、外泊を希望する場合は、事前に「外出(泊)許可証」を提出し、主治医の許可が必要となります。また、入院中に他の医療機関を受診する場合も、同様に主治医の許可が必要です。ご注意ください。原則として他院から投薬を受けたり、他院を受診したりすることは出来ません。※1

※1 厚生労働省保険局医療課の通知より

◎患者さまとご家族へのお願い

- 面会時間は午前11時から午後8時までです。感染症の流行時期に、面会のお断りや時間の制限を行う場合があります。ご協力をお願いします。
- 酒気を帯びた方、風邪様症状のある方、嘔吐や下痢、そのほか体調の悪い方、インフルエンザなどの流行期間中での小さなお子さまの面会をご遠慮下さい。
- 食品の差入れ・持込については5ページ「8. 食事」の内容をご確認ください。
- ケアを円滑におこなうため、また院内感染を防止するため、病院指定の「オムツ」の利用を推奨しています。ご協力をお願いいたします。
- 盗難防止のため多額の金銭や貴重品を所持しないで下さい。万一の場合、当病院は責任を負いかねます。
- 患者さまの状況（認知症・筋力低下等）を十分把握し、治療および看護を実施していますが、状況によって転倒予防が困難な場合もあり、ご家族の付き添いについて相談させていただくこともあります。
- 保険証の確認を毎月いたします。月に一度、受付(医事課)へ提示して下さい。また、減額認定証・限度額認定証をお持ちの方は、保険証と一緒に提示して下さい。
- 電子機器を持ち込む場合は、事前に申し出て下さい。使用時は音や光などで他の患者さまのご迷惑にならないようお願いいたします。（テレビは備付のものをご利用下さい。）
- 持ち物には、必ず記名して下さい。持ち物の管理は患者さまおよびご家族でお願いします。
- 冷蔵庫内に古くなった食品等を置いたままにしないよう、管理は患者さまおよびご家族でお願いいたします。（食品の持ち込みは、事前に主治医の許可が必要となります。）



◎スマートフォン・携帯電話使用についてお願い

- 携帯電話の使用の際はマナーを守って頂きますようお願い申し上げます。
 - 病院内では、マナーモードにしてください。
 - 輸液ポンプ、シリンジポンプから1m程度離れてご利用下さい。
 - 個室以外での消灯時間以降の使用は、他の患者さまの迷惑になる為、緊急時を除きお控え下さい。
 - 院内での撮影・録音は、個人情報や医療情報の保護、漏洩防止の観点から禁止させていただいております。 ※撮影・録音が必要な時は、病院職員へご相談下さい。
- ※病院職員が使用している医療用PHSは、安全性が確認されています。

◎「病棟案内」をご一読下さい

- その他の注意事項や、テレビ・冷蔵庫などの使用方法を記載した「病棟案内」を各病室にご用意していますので、必ずご一読下さい。

◎お知らせ

- 通所リハビリ、訪問リハビリ、予防給付型通所サービス(※)・地域密着型通所介護の利用に関しましては、院内の地域連携室もしくは担当ケアマネジャーへご相談下さい。
 - 介護保険のご相談をお受けします。地域連携室もしくはフォレストケアマネステーションまでお気軽にご相談下さい。
 - 相談の具体的内容については、パンフレット7ページ「16. 患者相談窓口」をご参照下さい。
- (※) 予防給付型通所サービスとは
介護が必要になる状態を予防するために、さまざまなプログラムを行う通所型のサービスです。

4 個人情報の取扱について

当院では、受付と1階廊下に「個人情報の取扱」等を掲示し個人情報を適切に対処するよう努めています。また掲示しております内容以外に、下記の目的で個人情報を利用する場合があります。あらかじめご了承下さい。

利用目的

- 病室入り口のネームプレートの掲示
- 枕元の氏名の掲示
- 患者さまのお呼び出し(館内放送を含む)
- ご家族、お見舞いの方からの問い合わせの返答(入院の有無、病室番号等)
- その他診療等にかかる事項等

※上記利用目的に同意しがたい事項がある場合は病院職員までお申し出下さい。

5 入院費用

入院料の計算について

入院治療にかかわる薬・注射・検査・手術・食事などの保険内料金の自己負担分と、室料差額・おむつ料金などの保険に含まれない自費料金があり、それらの合計金額が入院料となります。
* 保険内料金の自己負担分は、年齢や保険の種類、本人や家族の別によって負担割合が異なります。

●入院料のご請求方法について

請求書は、毎月 月末締切り、翌月の10日前後に病室にお配りします。
請求書をお配りしてから、10日以内に支払いをお願いします。
ただし退院の際は、退院当日にお願いします。

●入院費用のお支払は、クレジットカード、デビットカードもご利用できます。

●個室料金・おむつ料金などの保険に含まれない自費料金の詳細は、「6. 保険外の費用について」をご参照下さい。

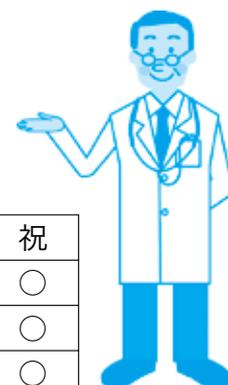
7 リハビリテーション

リハビリテーションの提供時間は以下のとおりです。

午前 8:45～12:00
午後 13:00～17:10

		日	月	火	水	木	金	土	祝
1階	回復期リハビリ病棟	○	○	○	○	○	○	○	○
2階	一般病棟	休	○	○	○	○	○	○	○
	地域包括ケア病棟	休	○	○	○	○	○	○	○

基本的に40分間を目安として、午前・午後1日2回実施いたしますが、患者さまの体調やスケジュールにより1日1回の場合や、時間を短縮することがあります。



8 食事

入院中の食事は病状に応じて適正な食事を適温で提供いたします。食事の時間は朝食8時、昼食12時、夕食6時です。(配膳の時間は多少前後することがありますので、ご了承下さい。)
また病院食は、すべて治療の一環として提供されます。

※食品の持ち込みは原則禁止です。持ち込む場合は主治医の許可が必要となります。
必ず事前に病棟看護師へお声かけ下さい。

9 入浴

自立入浴は月曜日～金曜日です。土日祝祭日はありません。

介助入浴は週に2回の予定です。

介助入浴の際、毎回次のものが必要になりますので、手さげビニール袋等にに入れて準備して下さい。
・バスタオル1枚 ・タオル3枚 ・下着 ・着替えの寝衣 ・身体を洗うタオル

10 理髪について

毎月第1・第3月曜日に美容師が来院します。希望する際は、予約制のため病棟職員までお申し出下さい。

11 図書室の利用について

院内に、患者さまやご家族のための図書室をご用意しております。

※インフルエンザなどの流行期間中は図書室を閉鎖することがあります。

12 特定療養費について

● 特殊な事情により入院期間が180日を超える入院

入院期間(今回の入院以前3ヶ月以内に同一の傷病で当院又は他の医療機関に入院していた期間を含む)が180日を越えた場合は、厚生労働大臣が定める場合等を除き、入院基本料の15%を180日越えに係る保険外併用療養『選択療養(保険外)』として下記の料金を自己負担していただきます。この場合、入院基本料の85%については保険対象となりますが、この部分についても保険の自己負担割合に応じて自己負担していただきます。

なお、特定療養費とは別に入院期限が下記のとおり定められています。

- ・地域包括ケア病床：60日
- ・回復期リハビリテーション病棟：60日、90日、150日(病名による)

13 減額認定証・限度額認定証について

年齢・所得区分に応じて、減額認定証・限度額認定証を提出された場合、それぞれ医療費を減額・自己負担限度額にとどめることができます。

● 70 歳以上の方～

市町村民税非課税世帯に属する方は、市町村の発行する減額認定証を、医療機関の窓口へ提出することにより、減額が受けられます。

区分により一カ月当たりの自己負担限度額が定められていますので、下記表を参考にして下さい。

区 分	自己負担限度額(月額)	食 費 (1食につき)
現役並み所得者 年収約1,160万円以上	252,600円+(医療費-842,000円)×1%	460円
現役並み所得者 年収約770万～約1,160万円	167,400円+(医療費-558,000円)×1%	460円
現役並み所得者 年収約370万～約770万円	80,100円+(医療費-267,000円)×1%	460円
一 般 年収約156万～約370万円	57,600円	460円
低 所 得 者 II	24,600円	210円
低 所 得 者 I	15,000円	100円

● 70 歳未満の方～

あらかじめ保険者・市町村に申請して、自己負担限度額に係る認定証の交付を受け、窓口へ提出することにより、一医療機関ごとの窓口での支払いを自己負担限度額にとどめることができます。

区分により一カ月当たりの自己負担限度額が定められていますので、下記表を参考にして下さい。

区 分	自己負担限度額(月額)	食 費 (1食につき)
ア 標準報酬月額 83万円以上	252,600円+(医療費-842,000円)×1%	460円
イ 標準報酬月額 53万～79万円	167,400円+(医療費-558,000円)×1%	460円
ウ 標準報酬月額 28万～50万円	80,100円+(医療費-267,000円)×1%	460円
エ 標準報酬月額 26万円以下	57,600円	460円
オ 低所得者: 住民税非課税	35,400円	210円

認定証は、入院後 2～3 日中に窓口にご提出下さい。

提出がない場合は通常の請求となります。

その他、不明の点は事務室受付 TEL (代) 093-644-0756 にお問い合わせ下さい。

14 診断書・証明書の発行

- 入院中の診断書・証明書が必要な方は、退院 3 日前までに 1 階受付へお申し出下さい。
尚、退院当日にお渡しできない場合もありますのでご了承下さい。



15 退院手続き

- 退院は原則として、午前10時です。
- 請求書は退院当日の午前9時30分頃にご用意が出来ます。1階の窓口にてお支払いをお願いいたします。
- 退院時にお支払いが発生しない方も1階窓口にて退院証明書等を発行いたします。退院時に必ずお立ち寄り下さい。

16 患者相談窓口

当院では次のようなことでご心配・お困りの方のために相談窓口を設けております。

医療（保険）に関する相談は病院内にある地域連携室の社会福祉士（ソーシャルワーカー）が対応いたします。担当医師・看護師・受付などにお気軽にお申し出下さい。

- ・ 診療・治療に関する心配、お悩みについて
- ・ 介護保険・在宅医療等について
- ・ 入院・転院・退院について
- ・ 治療後の社会復帰（職場・学校等）について
- ・ 医療費について
- ・ ご意見・ご要望について

治療上の安全に関する質問やお悩みをお持ちの方で、関係者に直接話しにくい医療安全に関する質問やお悩みをお持ちの方は、相談部門として上記相談窓口とは別に医療安全管理部門を設けています。病棟師長、社会福祉士または受付までお気軽にお声をおかけ下さい。

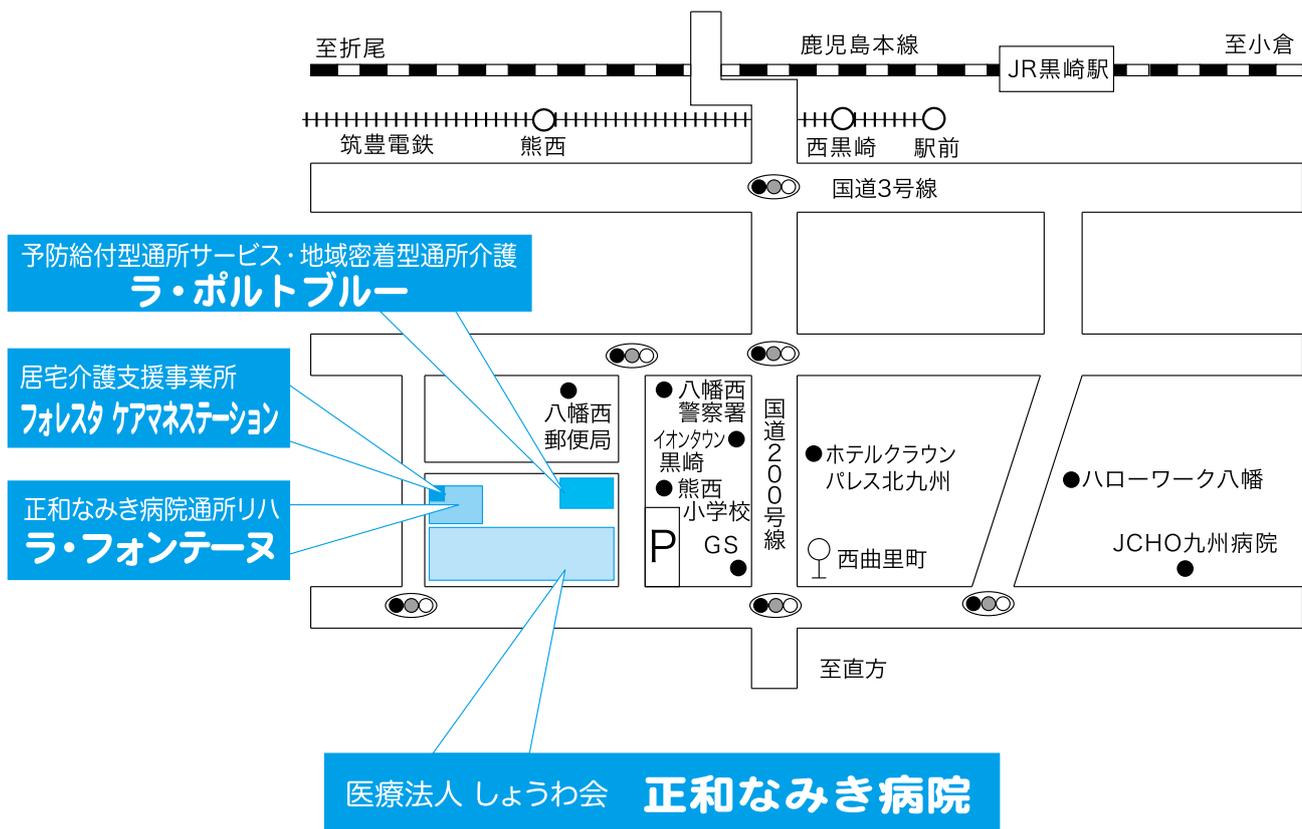
※相談をすることで、患者さまやご家族が不利益を受けることはありません。

相談内容については秘密を厳守しております。

介護（保険）に関する相談は敷地内にある居宅介護支援事業所フォレスト・ケアマネステーションでも相談をお受けしております。担当医師、看護師、受付などにお気軽にお申し出ください。

- ・ 住宅改修や福祉用具の相談をしたい
- ・ 介護保険を利用するにはどうしたらよいか
- ・ 要介護認定の申請
- ・ 介護サービスの利用
- ・ 介護保険のリハビリテーション
- ・ 介護保険による住宅改修、福祉用具の購入・レンタルなど





- 西鉄黒崎バスセンター7番のりばより乗車 西曲里町バス停下車 徒歩5分
(直方行急行以外の全てのバスをご利用できます。)
- JR 黒崎駅より タクシーで約10分



医療法人 しょうわ会 **正和なみき病院**

〒806-0037 北九州市八幡西区東王子町13-1

TEL(093) 644-0756(代表)

FAX(093) 644-0757

病棟直通電話 1F TEL(093) 644-0761

2F TEL(093) 644-0758

正和なみき病院通所リハ ラ・フォンテーヌ TEL(093) 616-1750

訪問リハビリテーション TEL(093) 644-0774

予防給付型通所サービス・地域密着型通所介護

ラ・ポルトブルー TEL(093) 616-0250

居宅介護支援事業所

フォレスト ケアマネステーション TEL(093) 622-0180